

榆 苑

岡田大岬(昭和45年卒)

北大法学部 同窓会報

第28号

発行者／北海道大学法学部同窓会

発行日／2012年9月1日

電話／(011)706-3941

dosokai@juris.hokudai.ac.jp



(重要文化財)札幌農学校第二農場(木版画作者:藤林峰夫氏)＝法学部同窓会室に掲示中

延齡草

中国杭州にて

今井弘道(名誉教授)

北大を去って四年。その四年を、そして今も、私は、中国・浙江省の杭州で、浙江大学法学院の特聘教授として過ごしている。この浙江大学は、中国では北京大学、清華大学と並び名門大学であり、それに関しても面白い話はあるが、それはいずれすることしよう。

杭州は南宋時代の都、三国時代は呉に属していた。特に西湖という美しい湖が都市の中にある有名な古都である。中国に「天に天堂あり、地に蘇杭あり」という言葉がある。天上有界には天宮があるが、地上界には蘇州と杭州がある、というわけだ。蘇州とは、無論、張継が「月落千鳥啼、霜天三滿洲」と詠ったあの「寒山寺」の蘇州だが、これだけ言えば「地に蘇杭あり」の説明は不要だろう。日本ではこの張継のせいか蘇州の方が有名だが、杭州が美しさにおいて後れを取るわけではない。むしろ杭州は、中国では人気ナンバーワン

の観光地なのだ。私は今、法学院内の宿舎で暮らしている。西湖からさほど高くもない山一つ隔てたこの法学院のキャンパスからは、杭州湾に注ぎ込む銭塘江の雄大な流れを眼下におさめることができる。法学院はその山麓でもあり銭塘江の河畔でもある森の中、六和塔という京都の東寺の五重塔より大きな古塔の近くにある。キャンパスの鬱蒼たる楠の葉陰から見えるその銭塘江が朝日に光る時が、また美しい。

さて、景色のことだけで字数を超えてしまった。しかし、まあこれで近況報告にもなっていよう。機会があればこの続きをということで、今回はこれにて。

Over The Century

東京の玄関として歴史を歩んできました。

東京の中心でたくさんの出会いと数えきれない思い出を見つめてきました。

戦災で形を変えていた東京駅丸の内駅舎は1914年の誕生からまもなく100年。

世紀を越え、ついに創建時の姿によみがえりました。

それは、形が無くなったものを一から作り直す「復元」ではなく、

残っている部分を活かしながら原形に戻す「復原」。

これまでの100年に積み重ねた歴史と文化をこれからの100年へ引き継いでいきます。

いつまでも愛され、東京の顔であり続けるために。

東京駅丸の内駅舎保存復原

2012年10月完成



鉄道博物館所蔵

市場・人格と民法学

吉田 克己著 民法と憲法、民法改正、民事特別法制の意義、サブリース契約、遺言という民法学の重要論点を網羅した論考集。1990年代以降の日本における法政策は、市場の自由と多様な人格的価値の考慮という2つの価値に規定されてきた。この2つの相克・緊張関係を念頭に置きながら、法システムの変容を鋭く読み解く。

A5判・79800円

競争秩序と公私協働

吉田 克己編著 市場環境における公私協働の動きを理論的に解明し、新たな実定法学パラダイムの構築をめざす。

A5判・36900円

環境秩序と公私協働

吉田 克己編著 環境権を確保するための公的・私的主体の協働さらには、公法と私法の交錯に注目する。

A5判・36900円

イギリス国立公園の現状と未来

― 進化する自然公園制度の確立に向けて

畠山 武道・土屋 俊幸・八巻 一成編著 イギリス国立公園の沿革、現状と課題を解明。新しい国立公園像を明らかにし、日本の国立公園管理の将来像を構想する。分野を超えた共同研究の成果。

A5判・58800円

〔北海道大学大学院法学研究科研究選書6〕

法のクレオール序説

― 異法融合の秩序学

長谷川 晃編著 文化や制度の異なる法どうしが遭遇・接合・変容する過程＝異法融合における新たな法の形成過程を「法のクレオール」と呼び、法結合の動態を分析し把握する。法の理解についてより有機的で動的な主體的視座を開拓する。

A5判・54600円

北海道大学出版会

〒060-0809 札幌市北区北9西8 北大構内〔価格には税込〕
Tel. 011 (747) 2308 / Fax. 011 (736) 8605 • <http://www.hup.gr.jp/>



退職

中村研一教授を 囲んで

座
談
会

【出席者】

清水敏行 (札幌学院大学法学部教授・学部長)

遠藤 乾 (北大法学部・公共政策大学院教授)

寺田英司 (北大公共政策大学院特別研究員)

宮崎 悠 (北大スラブ研究センター・日本学術振興会特別研究員)

宮崎 今日日は皆さま大変お忙しいところお集まりいただいて、どうもありがとうございます。私は2001年に中村ゼミに入りまして、まもなくして9月11が起き、演習の様子が一変して現状分析に転じていったのを覚えています。が、諸先輩の時代には、ずいぶん演習の雰囲気も違っていただけたのではないかと思います。そのあたりのお話をして頂けたらと思います。

中村 ゼミの皆さんの昔のレジメや論文類が出てきましたよ。すごいのがある、清水さんの修士論文に私がコメントした文章。清水さんの昔の論文も読みふけてしまっただけ。こっちは遠藤さんと、H.ブル『アナキカル・ソサエティ』を講読した時のレジメ。悪いことはできないね皆さん(笑)。

遠藤 リッパなレジメだなー。

中村 赴任したのは77年。小川晃一先生が「札幌へ来い」とおっしゃったときには、「大学院生はいない」と言われました。ところが秋野豊さんが「国際政治専攻の秋野です」と自己紹介されて。彼は77年4月に大学院2年生。修論を書く予定にしていた。テーマはそっこので、お友達のスワベクさんと柔道ばかりしてました。

1977年の後期、最初の学部演習で読んだのが「Reinhard Bendix ed., State and Society (Berkeley, 1973)だっ

た。ここに、報告担当者の名前が「往住」とか「飯田」とか書いてある。「ただ厚い英語の本で、何も覚えてない」と皆さん仰るけれども。その後も厚い本を読みましたよ。David Held eds., Global Transformations: Politics, Economics and Culture (Oxford, 1999)なんかもうこんなに厚い。

清水 私の時には、シエルドン・ウォーリンを松沢先生も御一緒に読んでいたような気がします。

中村 シエルドン・ウォーリンは、最初に松沢先生がなさって、それから、新しい論文を集めてきて川崎修さんと学生・院生と読んでいます。ウォーリンの講読は二度やっただけですよ、朴羊信さんの御依頼だったかもしれない。朴さんのウォーリンを読んだレジメが出てきましたよ、面白いねえ。

清水 歴史が刻まれていますね。

中村 あとは「William Finnegans, Crossing the Line: A Year in the Land of Apartheid (New York, 1986)」。

遠藤 それは私が4年生の時です。あとアンダーソンの『想像の共同体』を英語で読んで。「There is no there there」という表現が判らなくて。1988年でしたか。

中村 それで古矢旬先生のところへ飛び込んで。たしか87年で、古矢さんがアンダーソンの原書を持っていて、それを

コピーして皆さんに読んでもらったんです。アンダーソンの英語は凝っていて読むのに難渋して、大変だった。ペンヤミンの「歴史の天使」が出てくる。そして白石さや・隆の翻訳が出て。

遠藤 ゼミの時はまだ出てなかったのですよ、終わった途端に出たのです。

中村 こういうふうな演習をやっていると、「終わり」という時間がなかった。

遠藤 午後3時から9時半とか。ひどかったですね。

中村 夜9時を過ぎると、それまで寝ているのに急に頑張りはじめの人がいて。佐藤君という人だよ。

遠藤 ゼミ生が20人くらいいたんですよ。

中村 77年の演習は、時間が長くてみんな怒っていたんだよ。学部ゼミで、6時間ゼミをやっていたんだから。

遠藤 7時半くらいにお腹が減って、一旦30分くらい休憩して。

中村 だけど私は行けなくて、終わると9時くらいで、店はみんな閉まっていて何を食べたらいいかわからなくて困った。だから、きつと、学生の反応によっていたんだな。

遠藤 ゼミのスタイルは一貫しているんですか？ 3人組んでもらって、前々日までに質問票をだすという形で？

中村 そう、3人組では多くて、2人組でやっていた。だけど、一度に20〜30頁

を課すと、結局進まない。アンダーソンの『想像の共同体』の原書だから、10頁くらいが適量。そうでないと、ただの1000本ノックになっちゃう。

清水 感想文を書かせて、毎回先生がコメントと赤を入れるような感じでした。

遠藤 私は大学に入ったのが85年。その年の後期に、半年クラウゼヴィッツを1年生の教養で読んで。水曜日の5講目で、その頃はスキーで忙しくて、一週間のうちその日だけがまじめに勉強する日だった。たしか英語で読んだと思う。でも、半分くらいは遊びだった。

中村 ゲーム理論だから、本当にプレイさせて。いろんなシチュエーションをつくって、二人に分けてゲームさせる。囚人のジレンマとか、次々に。

遠藤 あとフォークランド紛争があったて、そういう事例論とか。

中村 読まなきゃいけない文献と、一番ホットな事例と、両方やろう、という考えだった。3年生が相手でも同じだった。あとは、アンソニー・スミスと一緒に読んだり。

遠藤 88年にはアパルトヘイトをテーマに読んでいて、天安門事件が起きて、それで中村先生が南アに飽きて、ゼミの後半がめっちゃめっちゃに……。

中村 88年の夏に中国行ったら、そこで後の天安門事件の厳家祺氏という理

論的指導者と会えたりして。そういうけど、南アは、『朝日ジャーナル』に原稿を書いたり、『世界』で、南アの人にインタビューもしたんですよ。

遠藤 「マツタイラ氏（アフリカ・ナショナル・コンGRES駐日代表）のインタビューをなさったんですね。半年はアパルトヘイトをやって、その後はアラカルトっぽく、中国政治とか。でも、革命の前にやっていた。アパルトも天安門も。」

中村 アパルトヘイトも、そう。状況が変になって来たぞ、変わるかもしれないと思つて。

遠藤 そうして、脅威の89年がやってくる。天皇論になっちゃう。『世界』にお書きになった「社会の鏡としての天皇」。

中村 清水さんは、修論をお書きになった時には、朴正熙の作った体制が終わると思つてなかったでしょう？ 清水

説は、朴正熙に対する近年の再評価に近い。権威主義だけど、高度成長をもたらした、労働者も会社単位で複利厚生が充実して、安定装置を内在した体制、という説明だった。あれ以来、韓国の独裁と言うのは、韓国内でも評価は変わってきた。韓国の独裁が終わるかどうかわからない形で終わるのか予想がつかなかった。

清水 独裁が終わるとは、夢にも思わずに終わってしまった。でも、そこで失敗

したのは、僕にはいい経験になってます。

中村 当時の『朝日ジャーナル』に書いた僕の論文も、南アのアパルトヘイトも体制が強靱で簡単には終わらないだろう、という想定で書いた。

遠藤 経済界が動いても、終わらなかった。それが、マンデラが出てきて。

中村 動いている国際政治と一緒に動こう、という気持ちはあるんだよね。そうでないと面白くない。

遠藤 メリーゴーランドのように、かわるがわる現実がうわーとやってきて、それは「面白い」を超えていました。

中村 事後評価はやらない原則でした。政治学者は、今起きていることを分析するべきであつて、今動いていることが分からないとだめなんだ、と。政治の検視官じゃない。寺田さんのは変動過程の分析で、手稲区の社会党員が民主党に行っ

たかどうかを全部調べたもので、面白かった。清水さんのは、韓国の独裁が終わる前に、それを評価しようとしていて、粋だった。

私のゼミには何故か、あなたがたもそうだけど、いきなり北大じゃない人が多かったよ。

寺田 私は東京理科大経由で。

清水 私は東京外語大。

中村 秋野さんは早稲田。

清水 僕と秋野さんが同じような感じ

で、学士で2年が入って来たんです。

中村 そういう人がずいぶんいた。もつと面白いのは、今は社会人とか言うけど、そういう人が割に多かった。

遠藤 今のほうが硬直的なのかな。

中村 有田君という人は、ネクタイ締めて抱持って、サラリーマン風に演習へ来るんだよ。演習の時しか学校に来ない。卒業のときに判ったけど、妹さんと弟さんを働いて養ってた。あれはびっくりした。

あとグラミンバンクについての修士論文を書いた水口さんという方は、もともと大塚先生の演習で道庁に入ったんだけど辞めちゃって、ICDにしばらくいて、大学に入ってきた。それからバングラディシュに行つて、ユヌスに会つて帰ってきた。



遠藤 乾さん(第40期)



清水 敏行さん(第33期)

〈講義について〉

寺田 皆さんは演習の思い出が多いようですが、私にとっては、中村先生は、講義をしている先生で。一年生の時に、中村先生が、最初に政治学入門をしてくださった。言葉と政治というところから始まって、恋人に向かって「月がきれいですね」と言うと、「16ルックスです」といつて笑いをとって、「さあ何とすべきでしょう。」「あなたもです」が正解です、という、あの話から授業が始まって。その後、私は3シリーズ、国際政治の授業を聴いているんです。講義フリークでした。日本一の授業をやるということとで演じられている先生、それが私にとっての中村先生ですね。

中村 政治学入門は、毎年18歳に向け

て講義をやる。大変だよな。最初は自分と10歳くらいの違いだから、通じるんだけど、だんだん通じなくなっていく、いまはコミュニケーションの限界を過ぎたかもしれない。

清水 教養の授業ならそれでもよいかもしれませんが、専門だと考えませんか？ 学生の年代とか…。

中村 どっちも考えます。できるだけ今の瞬間を切り取るうとする。でもそうすると、「いま」というのが長くなるんですよ。例えば、捕まっている金大中を前提できない。過去の偉大な指導者になっている。同時代だと私は驚くけど、若い学生には、もうそれが明治維新みたいな過去だから、驚きが共有できなくなる。

寺田 中村フリークのあいだでは、先生だけが驚いているときには、もともと自分たちも驚けるように勉強しないといけないのかな？ と思っていました。

遠藤 ある時期から、「俺を見て勝手に驚いていろ」という突き放した感じになったのでは。こっちは驚きっぱなしです。

中村 それは、世の中ががらりと変わるから。1989年前後の10年が特殊な時期だった。先を読んで、ちょうど半歩だけこっちの思考が進んでいて、社会の方が(予想通りではないけれど)89年に天安門になって、少なくともそれが大変なことだということは伝達できる。だから、

ら、驚くんだよ。ソ連についても演習でやったよ。

遠藤 ソ連が大統領制になる、と言っていましたよ(笑)。

中村 けっこう当たるんだよ(笑)。ただし、そこは滑り止まらなかった。もちろん、お友達がいるからできるんだよ。下斗米さんや、アーチャー・ブラウンや。それぞれ情報源があつて、それを耳学問で小耳にはさんで、ヒントにできる。そうだなきゃ出来ない。「さつきゴルバチョフと電話した」という話とか。相手は、「アメリカはやめてフランス型にしろ」とアドバイスした、とか言っている。それは、おかげさま・おたがいさまの関係だった。臨床医なんだよ、政治学者は。現実政治と関係なければ意味ない。政治の変化に一緒に触ってほしいと思っていた。

77年や78年の演習の学生さんたちって、自分と歳がそんなに変わらないんですよ。秋野豊さんは2、3歳しか違わない。そういうコミュニケーションが、冷戦が終わった後で生まれた人に対しては成り立たなくなる。その子たちにとっては、天皇と言うと当然アキヒト天皇だし。そういう共有感覚というのは。

清水 先生は、理論的な面と、現実をどう汲み取るうかという面、それをどうやって学生に伝えるか、すごく努力されていますよね。比喩で表現したりして、それを分かせようとするんですよ。例

えば、国家主権の話をするときに、触られた方が敏感に反応するところから、性感帯の話をしったりして。そういう話を北大の中でする、っていうのは。

中村 これは元タネがあつた。北大にいたころの永井陽之助先生が「政治学」の講義の昔話のなかで、私に「政治権力は、性感帯にさわることだ」とおっしゃった。それにも更に原典があつて、それがバーナード・クリック『政治の弁証』。「政治と性愛は似ている」と書いてある。クリックのところへ行つて、訊いたんですよ。「政治とセックスと同じだと書いているのはどういう意味か？」と。クリック曰く、両方とも強力で、自発的に自分を縛り合えるものだ、と。「自分の行為が縛られる、そういうのが性愛以外にあるか？」と訊き返された。クリックは真面目に答えてくれた。周りは大爆笑。

清水 先生は大学の講義について、空気の振動に終わってしまうものだ、とおっしゃっていました。

中村 空気の振動に終わっちゃうんだ、黒板のチョークのしみだといった。それは、落語の高座と同じ。それはそれでやっぱり大変だよ。

清水 私は先生の最初の国際政治の講義に出た。講義ノートがまだ残っています。ぼろぼろですけど、まだちゃんと持っていますよ。

中村 大変だったよ。話すべきストック



がなくて。

遠藤 学士助手で赴任されたのでしたね。

中村 私の場合学生時代は(東大法学部で学んだのは)2年間じゃないか。それで、助手3年間、その後、イギリスでは歴史をやって(ブル先生の講義は出たけど)。だから、十分にネタがない。一生懸命講義ノートを作っても、自分で必死に工夫したところは学生に受けないんだよ。坂本先生のノートがあつて、ブル先生のノートがあつて、それをそのままやるとうけるんだよ(笑)。

清水 色々な比喩を使うのは、先生のオリジナルでは? 「月がきれいですね」の話とか。

中村 それは定番。サミュエル・ハヤカワの『言語論』が原典。講義のネタって、

そんなにオリジナルなものって、ありませんよ。ただし、演目風に一本にまとめる、っていうのはあるかもしれない。言ってみれば、先代の三平か立川談志の高座とかに近い。新作落語と、古典落語があつて、林家三平と三遊亭円朝と、両方工夫しないといけない。

〈研究会について〉

宮崎 研究会のために、丸山真男先生や、坂野潤治先生も北大にいらっしやうた。そのお話は是非、伺って見たかったのですが。

中村 清水さんは丸山先生がいらしたとき、いましたか? 84年頃だった。4日間、ぶつとおしで。

清水 毎日、2、3時間。博士課程1年くらいのとこでした。事前に丸山先生の論文をばーつと渡されて。

中村 小川晃一先生が同席していて、私がチェアで。小川さんが必死の目配せをして「もうやめさせろ」といつてくるんだけど、丸山先生は延々としゃべって終わらない。古事記論を。

清水 思い出話もしてくださいました。

中村 本当は院の演習なんだけど、教授会で「定年を過ぎた丸山先生に単位は出させられない」という。しょうがないから、研究会の4回ぶちぬき、という形にしたんです。

坂野さんが北大政治研究会で話した

ときのことは憶えてる? すごい。報告にけちをつけるコメントをした北大スタッフが全部ぶつた切られていく。「今日の報告は資料的にどうも…」と坪井先生が言ったら、瞬間に坂野先生が反応して、「これまでに書いてきた論文の中で、一か所でも註が違っている所があつたら言ってみろ」と。これはまずい、俺が坂野さんを招いたんだよ。山口君が「安保世代は反省せよ」とやったら、坂野先生さんが「やるぞ、いいか」という顔をして。「背中のクリカラモンモンで勝負したことはない」というお返事でした。隣にいた川崎先生が震え始めた。古矢先生が「あ、まずい」と思って取りつこうとした瞬間に、があつと斬られて。

遠藤 坂野先生に対する対処の仕方、というのがあるんですね。

中村 坂野さんが最初に東大でやった大学院演習に、75年に出させて頂いて、坂野さんのお書きになったものを出席者が読んでコメントをする、そのしよっぱなが私で、それをめっちゃくちゃに批判した。御厨君が「蝶のように飛び、蜂のように刺した」と形容した。その後坂野先生はパンパンと拍手して。それ以来です。そういうのって永遠に崇るんだよ。お前あそこで俺のこと叩いただろう、そのままでいいから『創文』に書け、とか。書評を書け、とか。そういうふうになる。それが『明治思想の実像』という本。長年

崇って、2010年の政治研究会でも総合書評をやらざるをえなくなった。

遠藤 最初の書評と最後の書評は、坂野先生に捧げた。

〈課外授業について〉

寺田 課外授業はどうでしたか?

遠藤 ゼミ合宿で、『オフィシャル・ストリー』(1985年)というアルゼンチンの映画を観た。軍政時代の誘拐の話が記憶に残っています。

中村 あの頃はアルゼンチンで誘拐が流行っていた。冒頭のシーンが、フォーランド紛争で負けたアルゼンチンが、皆が放心状態になっていて、高校生たちがポカーンと口あけて国歌を聞く、たう見ている。空白になっちゃう。

映画はよく見たんだよ、フィルムを借りてきたのかな?

遠藤 大滝セミナーハウスのような施設で。映画の後、ゼミで話し合ったり。すごく面白かった。

中村 タルコフスキーの『サクリファイス』も観た。あとはシアターキノまで行って、何か見て、という時代だった。ずいぶん情報化したんだよ。

77年に札幌へ来た時は、東京以外では国際政治は無理だ、と皆言った。それはないだろう、と私は思った。出来るだけやろうとしたんだよ。ヘルムート・シュミット元首相が北大へ来てくれた。遠藤



さんはドイツ語で質問したんだよ。

遠藤 最初の「ゲーテンターク」だけ（笑）、あとは英語で。

中村 一生懸命、色々な方を招聘したんですよ。77年に、「札幌で国際政治は無理」と言われたのは暴言だったんだな。

遠藤 ただ、英語環境の無さには85年に来たとき、びっくりしましたが。

中村 英語の新聞が読めるところが、アメリカンセンターだけだったんだよ。北大図書館にThe Timesがあったけど、New York Timesがウィークリーしかなかった。80年にイギリスから帰ってきた時に、自分でThe Guardianをとった。それからすると、ずいぶん環境が良くなった。最初は大変だった。

遠藤 77年の赴任は、やっぱり時代が違いますね。

中村 国際政治の教員は、私が初めてだった。他の法学部にならないようなポストが12個一気について、田口、古矢、中村、川人、荒木、と一斉に採用され、全部ガボツと変わった。それで違うものになったんだと思うんです。偶然だけど、佐々木隆生さんとか、殆ど同時期。だから20代の人たちが、うわっとここへ集まってきた。

清水 1970年代後半の、まだ若くて、エネルギーが充満してた頃ですね。

中村 そして80年代に山口、川崎、酒井、と来るから、それは凄まじいものだった。古矢先生は「中村は何年持つかな」と思っていたみたい。きつとすぐ東京に帰るだろう、と。

宮崎 それが、30年いることになった。

中村 そうそう。

〈おわりに〉

遠藤 これは一度伺ってみたかったのですが、30年の間に何か転機はありましたか。

中村 飛行機に乗っていて、こっちから向こうへ行くのが気楽でアットホームだったのが、いつか逆転した。住環境、情報環境、そして、駅が変わったのも大きい。北大通りって、JRの上を高架で、いまヨドバシのところが踏切で、カンカンと

鈍い音で、この辺には何の食堂もない。唯一が牛舎だった。牛舎の間野さん尾上さんが私の生命を救った、というほど親密なんだ。

清水 北口は寂しかったですね。

中村 これは世界の果てかという感じ。小樽には都市としての運河があるけど、札幌は、めちゃくちゃに寂しかった。広い世界にこれほどひどい所があるのか、という。

遠藤 『北大時報』の退官の挨拶はシヨッキングでしたが、悔いはあるんですか。

中村 清水さんには厳格で申し訳なかったけど、あれが正しいと思ってるんです。そうでないと学生は競争力もつかないし。厳しくすれば歴史に残る仕事ができる人が多いはずなのに。そこが悔いているんです。競争力、個人と言うものを、すごくいい素材なのに惜しいことしたという人だらけ。それが一番悔いる。教務委員、副学長、学部長、というのあった。時間がとられると犠牲になるのは大学院生です。論文指導は寺田、谷口、佐藤守男各氏は学部長室でやった。気の毒ですね。

遠藤 学部時代には何時まででも付き合ってくれたのに。

中村 それが、できなくなっちゃう。それが一番の悔い。どこか、中村自身で内的対話の水準を落としたんだろうな。最

初の頃のゼミで読んでいた著者は、全部本物。そういう人達だけと、お友達でいたいと思う。自分自身で、内的対話の水準を落とさないようにできなかったのかもしれない、というところでしょうか。

西川哲也法律事務所

弁護士

西川 哲也

(昭和46卒22期)

〒001-0021 札幌市中央区大通西四十四丁目一番地
電話 〇一(一)二七二 四四二一
FAX 〇一(一)二七二 五七六八

北海道合同法律事務所

弁護士

三浦 桂子

(昭和55卒31期)旧姓小野寺

〒001-0021 札幌市中央区大通西四十二丁目
電話 〇一(一)三三二 一八八八
FAX 〇一(一)三三二 一四四四

北風南風

留学の決断とその後



林素鳳

(大学院博士課程 1997 年卒、
北大台湾同窓会会長、台湾警察大学教授)

1997 年帰台して以来、公私とも何かと忙しい日々を送るなか、様々な試験を乗り越えながら、知らず知らず 15 年という月日が過ぎてしまいました。これまで過去を顧みる余裕などない中で、この度、鈴木先生より投稿のお誘いを、何も考えず引き受けた唯一の理由は、この機会をお借りして、留学から現在までの自分を省察し、そしてこの拙文を読んで下さる方に何か経験シェアができればいいと考えたからです。

結論から申せば、もう一度人生をやり直すとしたら、やはり同じ北大を選ぶと思います。北大留学があったからこそ、その後の人生は計画通り大学教師になれ、若いときの憧れの生活に近付いてきたのです。そして現在はより

自分に合った仕事を持つことができて、幸せです。

思えば 25 年前の 1987 年に、台湾の国立中興大学（現在は台北大学に改称）大学院修士学位を取得し、2 年間留保しておいた国家公務員試験の合格資格をもって財務省に入省したとき、「日本語の塾」に通い続けるかどうかかなり悩んでいました。大学院時代、週に 12 時間の日本語文法講義の塾、法学研究科で 4 時間の日本法學文獻講義を通じて勉強してきた日本語を、もしここでやめてしまうと、全部忘れてしまうのではないかと、勉強を続行したのです。当時、折角積んできた読解力だけでも衰えないようにという思いからです。その後塾の責任者である劉先生の助言により、日本交流協会の留学奨学生試験を受けてみました。大学の助教から財務省の職員に転職したばかりで、仕事は未だ慣れていないときの試験準備で、まさかの試験合格でした。その後、辞職願や入学申請などの手続をしながらの約半年間、ようやく幾つかの入学許可書を手に入れ、悩んで考えた末、遠藤博也先生が在籍しておられた北大を選び、札幌に来たわけです。

1989 年私は研究生として北大法学部に入学しました。当時、日本語のヒアリングや会話は殆どできない状態でした。日本語の言い回しは時々私たち外国人にとって難しいものです。ある日、研究室で同室の院生だった相内さんに

「お茶いかがですか」と聞かれて、「いいです」と答えました。自分は「YES」というつもりで返事したのに、結局何も貰えなくてがっかりでした。もう一つ、あるアメリカ人が日本の方に世話になり、帰国の際、御礼が言いたくて「本当に大きなお世話様でした」と言ったそうです。

さて、最初の一年間は、遠藤先生のご指示にそって日本語の講義を受けたほか、言語文化部での日本語の講義を受講、また「日本語読書会」にも参加しました。その翌年（1990）修士コースに入り、1992 年に学位をとって帰台し、公務員に復職しました。約二年間、行政院官房副長官の秘書官を勤めました。その経験により政府関係の仕事が増えました。当時中央政府の高級管理職に昇格している同僚からの依頼が少なくなかったからです。

行政官、特に秘書官として働いているときに、行政法を専攻しました。二回も行政法学関係の修士論文を書いた私の目から見たときに、行政機関は果たして「法による行政」を実践しているかという疑問を抱きました。どうすれば台湾は実質的法治国家から、さらに進んで福祉国家になれるのかと自問自答し、最後は行政法学教育を強化するしかないという結論に達しました。それで、また一度は諦めた大学教師になる切符を入手しようとした。その当時、台湾で法学関係の大学教師になるなら、外国の博士学位取得が必須条件でした。もう一度

留学し博士学位をとらない限り、夢と希望は実現できないままに終わってしまいます。それで、1994 年に、両親の了解を得て再び仕事を辞めて入学試験を受け、博士コースに入りました。博士コースに 3 年間在籍し 1997 年 3 月に学位を取りました。そして 4 月から法学部の研究助手をしながら、母国の就職活動を行い、二度も休日に帰国して二つの学校に応募して一般面接と実際に授業をやりながら点数をつける試験を受けました。結果的には二校とも受けましたが、同年 9 月現職の警察大学に入り助理教授になりました。その後、2001 年に副教授に、2006 年に教授に昇格しました。

現在、行政院訴願委員会をはじめ、各中央省庁における法規委員会や訴願委員会などの 10 箇所以上の委員を兼任しているほか、公務員試験の出題、公務員の基礎教育と昇進教育などの仕事にも携わっています。忙しすぎて全然研究に時間がないのが現状です。それで仕事を全て打ち切って日本への逃亡計画を去年から立て、今年勤務先に申請していた在外研究の許可があり、2012 年秋から母校に戻って研究に専念できる機会を得ました。またゆっくり札幌の地で研究できることを思うと、今から楽しみです。私にとって、札幌は第二のふるさです。短期滞在を除けば、15 年ぶりの札幌、また大きな声で「ただいま」と言いたいです。



上海から

菊池 朋子(第52期)



わたしはいま、独立行政法人の日本政府観光局上海事務所勤務し、中国人観光客の日本への誘致のための宣伝活動などを行っています。

経済発展の波に乗っていま中国では外国旅行ブームが続いています。また、外国旅行中に最も時間とお金を割く対象が老若男女問わずショッピング。滞在中に大量の買い物をするため、世界中で中国人観光客の誘致合戦が繰り広げられています。日本は特に人気の旅行先ですが、なかでも北海道は2008年の中国映画『非誠勿擾』(邦題『狙った恋の落とし方。』)の舞台になったことで一大ブームが沸き起こり、現在でも根強い人気を誇っています。北大構内でも中国人ツアー客を見かけることがしばしばあるのではない

でしょうか。わたしも「北海道出身です」というとみな「行ってみたい」「食べ物がおいしそう」などと返してくれます。続けて「ところで北海道と札幌はどれくらい離れているのか」と聞かれた時はびっくりしましたが、もともと中国の人たちに日本のことを知ってもらうべく、日々奮闘しています。

上海に住んで3年弱が過ぎましたが、もともと中国との縁があったわけではありません。北大時代はおもに中村研一先生や遠藤乾先生の国際政治ゼミに出ており、川島真先生のアジア政治ゼミに出ていたことが唯一の中華圏との接点で、中国人留学生との付き合いやゼミ旅行で上海を訪れたこともあったものの、中国語もほとんど話せない状態でやって来ました。道順を説明できないわたしにタクシールの運転手さんが大きな身振りで「右」「左」(に曲がる)という中国語を教えてくれたことはとくに印象に残っています。

わたしが上海に来たのはちょうど上海万博の開催を半年後に控えたところで、一度に地下鉄路線が3本開通したり、長屋の跡にあつという間に高層ビルが建ったりとめまぐるしい変化を目の当たりにしました。上海万博では日本パビリオンに併設された小さなホールで日本観光をPRするイベントも行いましたが、3〜5時間待ちが当たり前だった日本パビリオンにはけっこう一度も入ることができませんでした。

万博のあった2010年というのはいろいろな意味で変化の年だったので、いろいろかと振り返ってみて思うのですが、中国のGDPが日本を抜いて世界第2位になったのも、中国式ツイッターと呼ばれる「微博(ウェイボー)」がいきよに広まったのも2010年のことでした。オバマ大統領の選挙やエジプトなど中東諸国の民主化運動を支えたとして注目されたツイッターは中国では早々に利用が禁止されたため、微博は中国で独特の発展を遂げています。2011年の高速鉄道事故の発生の際には既存メディアよりも早く情報伝達したことで脚光を浴びました。

わたしたちの事務所でもその少し前から微博アカウントを開設し情報発信を始めました。もともと個人の間のコミュニケーションツールとして誕生したものですから、ビジネスや宣伝色の強い情報は嫌われます。利用者が若者が圧倒的に多いため、くだけた言葉遣いや絵文字の多用で親しみやすさを演出し、軽めな話題や魅力ある画像、プレゼントキャンペーンなどを通じてフォロワー(登録した利用者)を引き付けなければなりません。日本の有名キャラクターを使った新しい商品やそれを売っているお店などを紹介すると喜ばれますし、日本側もぜひPRしてほしい、というのが、そのわりには肝心のキャラクターの画像使用ができないことが多い

のです。中国では「パクリ問題」など著作権への意識が低いと外国からは非難されていますが、一方で映画や音楽をインターネット上で無料で楽しむことを前提としたビジネスモデルが確立されており、その点では世界の先端を行っています。その是非はともかく、中国ではインターネット上で画像や動画を拡散させていくことで影響力を高めていくことが欠かせないということを割り切つて理解しないと、せっかくのコンテンツが宝の持ち腐れとなり、どんどん忘れ去られてしまうのではないかと危惧します。ただでさえ、日本のアニメやドラマが一世を風靡した時代は過ぎてしまっているのですから。

と、こんなことを書いていると法学部で何を学んだのかと怒られてしましますね。このように日本と中国の価値観や慣習の狭間で悩む日々を過ごしていますが、日本へ旅行した中国の人から「日本はきれいでとても感動した、またぜひ行きたい」という声を聞くと、本当にうれしくなります。東日本大震災による旅行需要低下もほぼ回復してきましたので、これからもより多くの中国人観光客が日本を楽しんでくれるよう、ここ上海で微力を尽くせればと思います。

同窓あれこれ

法廷での涙

大野雅祥(第45期)



私は、平成元年に北大に入学し、法学部で学んだ後、平成10年に検事に任官しました。現在は、検事15年目で、札幌高等検察庁に勤務する傍ら、実務家教員として、北大法学部法科大学院で「刑事実務演習」という科目を担当し、学生たちに刑事事件の実務を教えています。母校の法学部で、まさか私自身が教壇に立って講義をするようになることは、夢にも思いませんでした(笑)。ただ、学生相手に初めて教壇に立ってみて分かったのですが、どうやら私は人にモノを教えるのが性に合っているみたいで、教員生活は非常に充実しています。私の仕事上のモットーは「明るく楽しく元気よく」なので、「明るく楽しく元気よく」講義をするよう心がけていますし、学生たちにも「明るく楽しく元気よく」勉強してもらえよう、日々工夫を凝らしているところです。

さて、この度、テーマは自由とのこと

で、「同窓あれこれ」の執筆依頼を受けました。どういうテーマにしようか、あれこれ悩んだあげく、この機会に、検事になってからした忘れられない経験というのを、一度文字にしてみようと思ったので、それを以下に書き記してみます。よろしく願います。

あれは、私が検事5年目のときに担当した、とある殺人事件でのことでした。この殺人事件というのは、当時27歳の男子大学生が、自宅近くでたまたまヤクザ達に因縁をつけられて車に拉致され、山奥に連れて行かれて、そこでヤクザ達に集団リンチを受けて殺された、という凄惨な事件でした。

私は、その事件の捜査を担当し、遺族であるお母さんの事情聴取をしました。被害者の男子大学生は、母1人子1人の家庭で、お母さんは、大事な大事な一人息子を殺されて悲しみにうちひしがれていました、その様子はまさに痛ましいの一語に尽きました。我々検事は、遺族がいる事件では、刑事事件の裁判で必ず遺族感情を立証しますので、そのときのお母さんの事情聴取では、「息子を失って、独りぼっちになってしまいました。犯人達を殺してやりたいです。」などという遺族感情を聴取しました。その事情聴取中は、お母さんに感情移入してし

まい、私自身つらく、泣きそうになりました。がら、遺族感情を供述調書にしました。「裁判官を泣かせるくらい、遺族感情をすべて立証してやろう。」と考えながら、その供述調書を作成しました。

その後、私は、その殺人事件の裁判も担当し、第1回裁判の法廷で、私が作成したお母さんの供述調書を取り調べるため、私がそれを朗読しました。その朗読途中、なんと、私は、不覚にも落涙してしまい、声が詰まって、供述調書を朗読できなくなっていました。裁判官を泣かせようと思って作成した供述調書で、自分が泣かされたわけですから、あれは我ながらビックリしたというか、とにかく恥ずかしかったです。そのとき傍聴席には遺族であるお母さんが来てたのですが、落涙中は、「俺、お母さんにどう見られてるんやろう。どう思われてるんやろう。」と不安に思っ、顔を上げられませんでした。私は、とりあえずこの窮状を脱しようと、裁判長に、「申し訳ありませんが、少しお時間を下さい。」と言って、許可をもらい、1人で法廷を出て、男子トイレにこもって、そこで涙がおさまるのをしばらく待ち、気持ちを落ち着けてから、法廷に戻って、「申し訳ありませんでした、朗読を続けます。」と言って、さも何

事もなかったかのように、供述調書の朗読を続けました。

今でこそ検事が裁判で遺族のほうに感情移入して涙を流すことは珍しくありませんが、私がそのとき法廷で泣いた当時は、おそらく前例がなく、前代未聞でしたので、当時はその裁判で私が落涙したことが新聞やテレビで報道され、ネットでも流れ、これまた恥ずかしい思いをしたものでした。

以上が、私が検事になってからした忘れられない経験です。我々検事は、捜査や裁判を遂行する単なるマシンではなく、検事である前に、感情をもつ1人の人間です。ですから、遺族に感情移入して、法廷で落涙することもあるわけですが、あのとき落涙したことが良かったのか悪かったのかは、今でも分かりません。当時の報道やネットの論調は、賛否両論がありました。ただ、あのときの私を見ていたはずのあの遺族のお母さんは、後で、報道陣に対し、「検事さんは私の気持ちを汲んでくれました。代弁してくれました。」という趣旨のことを言ってくれたので、それで救われた気がしています。

あのお母さんは、今、どうされているのでしょうか。それが今でも気にかかっています。

私にとっては、忘れられないお母さんです。

若者教育をNPO活動で

寺田 英司(第47期)



北大法学部に、92年入学、96年学部卒、98年修士修了、04年博士課程退学の寺田英司と申します。長らく北大法学部時代に学内外で学んだことを振り返りながら、現在取り組んでいる活動を紹介させていただきます。

92年、理系の大学を中退し政治学者を志し再受験をして、北大の法学部に入学しました。北大に來たのは偶然でしたが、入学してみると日本でもトップの政治学の先生が多数所属されており、講義からも演習からも知的な刺激を受けて学ぶことができました。学外では北大探検部という怪しいサークルに所属しており、そこでも身体的社会的リスクを冒すことより知的空間的好奇心が優先する個性的な仲間達から、様々な考え方や生き方への刺激を受けました。

大学卒業後は政治学研究者を目指して北大法学部の大学院に進学しましたが、わき道に逸れてしまい、学業以外の分野で北海道のNPOを紹介する雑誌の編集、喫茶店や学習塾の経営、ディレクター、投資顧問会社でレポートを

書く、競売不動産に入札してリノベーションするなど、本業である学業が疎かになっている不良院生でした。しかし、指導教官である中村研一先生はその器で受け止めて頂き、このような学外での活動さえも政治学の研究に活かせるという研究者への道を支援してくださったことは今でも忘れられません。その後大学院に在籍しながら、有難いことに研究プロジェクトの有給の研究員や、新しくできる公共政策大学院の特任助手をやらせてもらう機会を得ました。後者では、直接学生や大学院生のサポートをする仕事に携わることができ、一段階上のやりがいを感じました。学者を志したのは「研究」ではなく「教育」がしたいという割合が強かった、ということが遅ればせながら気付いたのです。

04年研究者への道を断念し、東京のシンクタンク勤務を経た後、現在は札幌で食品関係や不動産関係の会社を経営しながら、社会的活動として若者のキャリア教育を担うNPO法人CAN代表理事をしております。また私生活では、法学部同級生のパートナー、清和泉(古矢、鈴木賢、白取、権佐、長谷川晃各先生のゼミの末席を汚した、とのこと)と3人の子供の家族5人で元気に暮らしています。

現在一番重視している活動であるNPO法人CANでは「北海道で若者が自らの可能性を広げ、未来に希望をもって自らの人生を生きて行ける」を目的に、

経験を活かし様々な分野で活動して行くこうと思っています。活動の中心は、東京のNPOで実績がある「カタリバ」という高校生向けキャリア教育のプログラムを北海道の高校で実施することです。「カタリバ」とは、高校の1学年200名に対し大学生70名ぐらいが高校に出向いて行うキャリア教育の授業です。大学生一人に対し高校生3〜4人が体育館等で車座になって座り、約2時間、生徒の悩みや将来について真剣に話し合います。昔にはあった、近所の面倒見の良いお兄ちゃん、お姉さんのお節介や、大学に進学した部活の先輩が夏休み

に部室に現れて後輩の相談に乗るというイメージです。実際の授業では、初めは初対面で警戒していた生徒の表情が変わって行き、後半では身を乗り出して真剣に話をしている場面がよく見られます。事実、生徒への事後アンケートによると授業への満足の割合は平均95%以上という驚異的な数字になっています。そして、高校側からもこの授業を実施した学年では他より進学率も部活の成績も上昇するとの評価を頂いています。なぜ高校生活3年間の内たった2時間の授業にこのような成果があるのでしょうか。活動に参加する大学生は教育の専門家ではありません。しかし、少ない人でも3回以上の研修を経ており、中心スタッフとなるとまるまる一ヶ月近くバイトや他の活動を休み、当日は丸一日を費やし、かつホテル代や食費を負担

するという、完全な手弁当で参加してくれています。そのような犠牲を払ってでも今の高校生の何らかの役に立ちたいという思いを持つ、とびっきり素敵な大学生たちが真剣に向き合うことで、それが高校生に伝わり彼らの中で何かが変わるのだと考えています。

現在北海道ではこのカタリバ授業を、昨年度は10回で約2000人の高校生を対象に行いましたが、もっと多くの高校生にこのような機会を作りたいと考えています。詳しいことは、「NPO法人CAN」で検索して下さい。

このほかに、NPO法人CANでは、北大公共政策大学院からキャリア教育業務も受託しています。この二つに限らず新しいフィールドにもチャレンジして行きます。現在思いっくだけでも数多くの分野があり、限られる資源の中でどうするかは悩みますが、個性的で能力の高いNPO理事の仲間と数百名の素晴らしい大学生に恵まれていますので一緒に挑戦していきます。

個人的には、自由にさせてもらった長い北大法学部時代のおかげで、「理系と文系」「学術的知と社会的現実」「営利と非営利」「グローバル資本主義市場と自営業的商い」「エリート層と市井の人々」の両者に視点と足場を持つことができました。そのマージナルなところをNPOでの活動を含め社会の中で活かしていきたいら本望です。

チョット一言

モビリティ・マネジメント

48期 稲村 輝



大学入学の年にJリーグが開幕、アトラクタ五輪でブラジル代表を破るマイアミの奇跡が起きたのは、4年の就職活動の頃です。大学時代には、盛り上がるJリーグの試合を見るため友人と前日から厚別競技場で並んで真っ赤に日焼けをしたり、札幌移転初年度のコンサドーレの応援にも行きました。

そう言えば、ロンドン五輪のサッカー決勝戦の舞台であるサッカーの聖地、ウェンブリー・スタジアムは卒業旅行で訪れ、外観を見学しています。ただし、今の競技場は当時の建物が解体された跡地に建設されたものようです。

卒業してから十五年が経ち、その間、札幌駅前広場、環状通エルムトンネル、札幌駅前通地下歩行空間、創成川アン

ダーパスなどが完成し、札幌の街の様子も当時とは変わってきています。こうした中、この6月に仕事で久しぶりに北大を訪れましたが、キャンパスの雰囲気は学生の頃と変わっていないように感じました。

私は現在、市役所で公共交通の利用促進、いわゆるモビリティ・マネジメントに取り組んでいます。

聞き慣れない言葉かもしれませんが、モビリティ・マネジメントとは市民の皆さんが「過度に自動車に頼る状態」から「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に、かきく利用する状態」へ少しずつ変えていく取組みのことです。これは、公共交通機関の利用者が減少しており、今後も減少を続けるという予測が背景にあります。

札幌市では、市民の皆さんが自発的に自動車から公共交通へ転換することを後押しするために、事業者や教育関係者などと協力しながら、交通環境学習などの取組みを行っています。参加していただいている小学校教諭の方々には、多忙にもかかわらず、熱心に取り組んでいただき、頭が下がる思いです。今の仕事では、また何度かキャンパスを歩く機会がありそうです。

北の遠友として

24期 吉野 博



今夏よさこい祭りを見物し、北大生ら演舞者の法被に見た「縁」の文字に回想して思った。まさに人生は一期一会の「縁」に満ちていると。

私は道東の遠軽町に生れ育ち、団塊世代の受験競争をくぐり、昭和四十三年札幌へ。北大は学園紛争の最中で2年目に教養部が封鎖され、授業がない間は自主ゼミや図書館で過ごした。初志に従い法学部へ進んだものの、法曹は司法試験の難関さに断念。当時の流れで自主留年し、結局、札幌市へ就職した。いつしか行政の仕事にはまり精励する自分がいた。十年経ち係長に昇任した35歳の年に患い手術入院、休職にも遭った。それから実は困難な人生となったが何とか定年まで勤め上げた。

現在、札幌市のOBで組織する団体「札幌市友会」の事務局長として会員の親睦と生活向上を図る事業のほか、市政に参画協力する立場から歴史的文化遺産の札幌市時計台(旧札幌農学校演武場)の管理業務に関わる一方、地域では保護司として更生保護の活動をしている。

る。いわば職場の縁と志をつなぎ、地域の絆を支える役目と解して頑張っている。

ふり返ると、札幌市在職中、多くの法学同窓の方々にお世話になった。最初の職場の下水道部門では山本正彦さん、石黒進さんに指南・交誼いただき、例規審査等の担当のときは法制部門にいた先輩同輩から最善の助言指導をいただいた。特に小川敏雄さん、英俊彦さん、浅野清美君、遠藤正行君、本間正継君には親身に対応してもらい感謝している。

北大時代は、教養部の時に平塚努君、長尾賢一君、末神裕昭君らとの奇遇が大きい。岐路にあつて力をくれた友人として今も旧交を温めている。さらに今は無き北大詩吟部に入り、それが縁で学部の三年間を恵迪寮の猛者が集まる桑園学寮で過ごしたことを特筆したい。応援団員ら体育系との交流・高歌放吟。旭山動物園革命で名を馳せた小菅正夫君もいた。生き抜くパワーが違うと感じた。

そして北大所縁の新渡戸稲造の遠友夜学校や、自分の郷里にある北海道家庭学校創始者の留岡幸助の物語に触れて感銘を受けて以来、表題のとおり自分を重ね、些かでも先人の精神にならい生きんと期している。

今は色々な因縁があつて現在があり、数々の試練もすべて必然、宿命かと思えてくるこの頃である。

2011年3月11日

あの日から

北大大学院法学研究科博士課程、学部56期

川久保 寛



福島県双葉郡浪江町立野字原○番地。福島第一原発から10キロほどの距離にあり、高校卒業まで暮らした実家に、私はあの日から帰っていない。

幸いにして、身内で亡くなった人はいなかった。あの日から、新聞の震災関係計報欄を確認することが日課になったが、知り合いで亡くなったのはただ一人、中学校3年のときに国語を担当していた先生だけだった。その限りでは、まだ恵まれていると思う。

現在、両親と祖父母は福島市にいる。農業を営み、生まれてこのかた浪江町を離れたことのない80歳を過ぎた祖父母が仮設住宅でいま何をしているのかと考えると、何とも言えない感情がこみあげてくる。原発事故で避難を勧める親戚に、「いや俺たちは残る」と言った祖父母の愚かさを責めることは簡単

だろう。しかし、何が何だかわからない状況で、目に見える問題がない状況で、住み慣れた家を離れたくないと思った祖父母の気持ちはわからないでもない。

いまだ警戒区域に指定されている実家に、勝手に立ち入ることは許されない。去年8月、ようやく一時帰宅を許可されて両親が実家に入ったが、何者かによって玄関が開けられたままになっていて動物が入った痕跡があった。瓦が落ちていたために雨漏りもひどく、天井にシミが広がっていた。聞くところでは、放射線カウンターの数値と我が家の惨状を見て、もはや戻れないと思う多くの住人は、片付けもせずにせめてものの写真ばかりを撮るといふ。両親も写真を撮ってきたが、その写真に写る実家は私の知っている実家ではない気がした。

例えば、立地町村ではない浪江町に住んでいても、原発の「力」を感じることが多かった。

小学生の時、少年団の野球の試合で双葉町や富岡町の立派なグラウンドを使うことがあった。中学校のバドミントン部の試合でも同じで、浪江町の古い町営体育館は何かならないかな、と思った。同時に、そのために原発の誘致・建設が必要だ、と考えた。報道されているように、浪江町にも原発の建設

計画があり、お金が落ちていた。実際に浪江町でその「力」を感じたのは、町役場が立派に建てられたときだった。

「力」はハコモノに限らない。10年ほど前に、小学校の同窓会があった。結婚はもろろんのこと、子どもがいる同級生も多く、20歳で働いていることが当たり前だった。その働く先の多くは原発関係だった。東電の社員を頂点に、下請け・孫請け・玄孫請けのヒエラルキーがあり、事務・監督・作業員のヒエラルキーがあった。浪江町の多くの住民は、このヒエラルキーの中で生きている。私の地元はそういうところだった。原発が問題となった3月12日に、私は実家に住む家族を真っ先に考えたが、原発で働く同級生のことも心配だった。彼は今も福島第一原発で働いている。

こうした原発の「力」を否定することは、基幹産業がなく、福島の子ベクトルと呼ばれる双葉郡に生まれ育ち、これからも地元で生活したい住民の、私の同級生たちの生活の源を否定することだった。だから私はこれまで原発を肯定的に捉えてきたし、実家に帰ることができない今でも、反原発とは言い切れない。

もちろん、原発は麻薬のようなもので、その「力」に依存してはならないという考えもあるだろう。節電によって不自由な生活を送りながら、反原発に立ち上がりデモを行う人々がいることも知っ

ている。毎週金曜に首相官邸近くで行われるデモの報道をみると、なにかすごいことが起こっていると思う。

それでもなお、私は原発の「力」で生きていこうとする人々の気持ちを考えてしまう。双葉郡が福島原発に依存してなんとか生活を守ってきたように、大間原発や上関原発の「力」で生活していこうとする人々を考える。この国が脱原発を選んだら、基幹産業がなく人口減に悩む田舎に住む人々は、これからいったいどうすればいいのだろうか。

私は、小学4年で法曹になる夢を抱いたときから、将来地元に戻ることはないと考えていた。学部4年で研究者志望に変わったが、地元に戻らないことに変わりはなかった。私は実家を出て戻らない、私は浪江町を捨てるんだ、そのように覚悟したつもりだった。ただ、現実になるまで時間がかかると思っていたし、多くの人々のように、親の体が心配になる年齢になる頃に家族や実家と向き合えばいいと思っていた。

思いがけずいま、私は実家に帰れなくなり、浪江町はバラバラになってしまった。これから実家は、浪江町はどうなるのか、私はどうすればいいのか。具体的で身近すぎる問いを目の前に、私は答えを出せていない。

変わったもの、

変わらないもの

米田麻理子(第48期)



大学卒業後も引き続き札幌に住んでいるため、時折、北大の構内を散歩する機会があります。春の桜、初夏から盛夏にかけて青々と茂るエルム、秋の黄色が鮮やかなイチョウ並木、冬の真っ白な雪野原等、キャンパス内の豊かな自然が目を楽しませてくれるのは、在学当時も今も変わりません。農学部と理学部の間の芝生でジンギスカンの鍋を囲む学生の集まりが見られるのも、昔と変わらない光景です。

しかし、私が卒業した平成九年から十五年も経っているので当然と言えば当然なのですが、在学当時とは変わっている所も数多く存在しています。

例えば、文系学部の建物は、在学当時は軍艦講堂を中心に、渡り廊下で各学部がつながれていましたが、今はそれに加えて新しく立派な総合教育研究棟が軍艦講堂の手前に建ち、軍艦講堂はメインストリートからはよく見えなくなっています。また、他の学部でも、新しい研究

棟が建っているのを見かけます。研究のための環境を整えるための、大学にとつては必要不可欠な変化なのでしょう。

また、文系学部の向かいの理学部では、理学部本館は北大総合博物館となり、様々な展示や講演等、一般市民向けに活動を行う施設となりました。ここ数年、北大では一般市民向けのイベントが盛んに開催されており、地域に開かれた大学づくりに力を入れていることが見てとれます。

さて、今年の十月六日には、同窓生が学部・地域・年代の枠を超えて北大に集う「北海道大学ホームカミングデー」が開催されるとのことです。わが法学部では、経済学部と合同で「軍艦講堂で懐かし講義」というイベントを行うほか、同窓会総会や懇親会が予定されています。全学や他学部でも、興味深い様々なイベントが企画されています。

同窓生の皆さん、北大に帰って来てみませんか。そして、あなたの眼で、変わったもの・変わらないものを探してみませんか。

年を重ねるということ

神田 孝夫(昭和36年3月卒)

(第12期)



遂に後期高齢者ということになってしまった。高校の卒業写真集の寄せ書きに「生きる」とだけ書いたことを思い出す。世間知らずで無垢な子どもであつたから、とくに哲学的な意味を込めたはずはない。黒澤明の映画「生きる」が出て間もない頃だつたから、その言葉を借用しただけというのが事実だつたと思う。あれから数えても、ほぼ57年が過ぎている。幸い深刻な病気をせず事故にも遭わずにこの年を迎えた。子供のころの自分への約束をある程度果たしたことになるであろう。しかし、この長い歳月は自分にとって一体何であつたのかと、時々考え込んでしまう。

どなたも思い当たるだろうが、人生のそれぞれの時期に、自分の歳と、立派な仕事をして人生を終えた人、あるいは今まさにそれをしている人の歳とを対比することがよくある。そして、あげくのはて、あの人たちに比べて自分は

一体何をしてきたのか、と落ち込んでしまうというわけである。私自身も、御多分に漏れず、そうであつた。しかし、凡庸な能力しかなく、しかも怠惰な毎日を過ごしてきた自分のような者が、優れた才能を持ったうえ真摯な努力を重ねたそうした人達を対比することじたい不遜なことだということにもやがて気づいた。それに、この歳になるとさすがに、今さら他人様と比べたところでどうなるわけでもない。

そこで、せめて、自分自身にとって歳を重ねるということはどういう意味があつたのか、を考えてみることにした。

長く生きていると、若いときには知り得なかつた多くのことを知ったり、理解したり、実感することができるといふことがある。名前しか知らなかつた文学者の作品を読むことができたとか、名高い画家の煩悶期の作品を観ることができたとか、歴史書に登場する古代の遺跡や遺物を実見できたといったところである。だからどうだといわれれば、そのとおりで、ある意味でたわいのないことかもしれない。しかし、自分にとって長年の疑問が解消して納得したり、本物に感動したり、感激したりする。要するに、個人的に満足や快感を覚えることができる。これが自分にとって歳を重ねることの大きな効用、つまりは人生の楽しみの一つ、と言え

そうである。

もう一つ思うことは、人格・識見ともに優れた人(老弱男女を問わず)に遭遇する機会がそれだけ多くなる、ということである。考えてみると、田舎生まれの自分が、都会の高等学校に転入したとき多くの優秀な同級生をみて驚いたものであった。北大に入ったときも同じことを経験した。続いてわずか一年弱の会社員生活、その後苦境時代を経ての大学教員としての生活、学会での体験、そして法実務の世界に身を置いている今、各々の場で優れた人々に遭遇し、刺激を受け、多くを教わった。そして、今もまたそうである。無事に歳を重ねてきた結果というべきであろう。

これからのように生きるかが今の課題である。生涯現役がいいという人もいれば、穏やかな老後を過ごしたいのならフリーになるべしとの言い様もある。いずれかを選択する他ないのだが、それがなかなか難しい。力量の伴わない「現役」は世間や若い人に迷惑をかけてしまう危険がある。他面、老いても自分の役割を主張したい。疑問たる所以である。

それにしても、人生は短い。「永劫の刻の流れの尽きざるに人の世の全てのなぞ儚き」がいまの感慨である。

おくやみ



故・秋山義昭
前小樽商科大学長

「これといった能力もありませんでしたから、すべて悔しさをバネに頑張ってきました。」

新学長直撃インタビューでの「負けず嫌いのご性格ですか?」との質問に、「そうでもないんですが、」との言葉に続けての秋山先生のお答えです。(小樽商科大学(以下、商大)の地域広報誌「ヘルメスクリエ」第二号一頁)

これは、研究者の道のほか、野球、テニス、アマ三段の将棋などの話題の中での質問ですが、先生はスポーツをこよなく愛され、多忙な学長在任中も、テニスやゴルフをよく楽しんでおられました。

しばらく前からはゴルフに一番力を入れておられました。秋山先生といえばやはり何といってもテニスでしょう。派手さや力強さは感じさせないものの、その的確な読みと巧みで正確なボールコントロールで、長く商大教員のトップクラスの地位を占め続けてこられ、私自身も、たくさん採んでいただ

きました。また、大会後の懇親会で振る舞ってくださる美味しい日本酒も、皆のもう一つの大きな楽しみでした。

そんな席で先生ご自身から伺ったことですが、先生のプレーを見て、簡単にできそうだと思えるのか、テニスを始め、そして結局あきらめて断念した同僚が何人もいたというお話が思い出されます。いつもの静かで淡々とした口調ではありましたが、少しばかり誇らしげに感じられました。でもその他に、悔しさや、呆れている気持ちなどもあったのかもしれません。

先生のご研究については、不肖の後輩で、評価する資格などはありませんが、事案の核心を外すことなく、判例学説の明解な整理分析に基づいて、「常識」に裏打ちされた結論を提示されるその判例研究は、ずっと私の目標でした。

また、名著『国家補償法』は、限られた紙数の中で、その全体像があざやかに提示されており、繰り返し勉強させていたいただきました。学生に人気の講義も、彷彿されます。

先生は、平成四年からの学生部長、その後副学長を経て、平成十四年から六年間は学長として、商大の運営にご尽力されました。とくに国立大学の法人化と再編統合という大あらしの中での学長は、先生なればこそ、法人への順調な移行と、ビジネススクール実現などによる商大の存続発展への土台作りを、学内外の

様々な困難を乗り越え、成し遂げられました。

すでに各種の事業を計画されていた商大の百周年を目の前に、学長退任後わずか三年弱、六十八歳というお歳で天に召されてしまったのは、その大変な御苦労によって寿命を縮められた結果ではないかと、お支えすべき者としての非力を、残念にまた本当に申し訳なく思っています。

先生の打たれた布石の意味や御苦労を、相変わらずわかっていないなど苦笑されていらつしやるかもしれませんが、どうぞゆつくりお休みください。そのお導きに感謝しつつ天国での安らかな日々をお祈りします。



石黒匡人(第32期)

川崎合同法律事務所

弁護士

藤田温久

(昭和55卒31期)

〒241-0292 神奈川県川崎市川崎区砂子一丁目十一番二
電話 (044) 211-0111
FAX (044) 211-0113

「平成二十四年度永友会活動報告について」

永友会（釧路支部）

六月に入り、多くの職場ではクールビズを始めたことと思うが、最高気温がようやく十五度を超えるか超えないかといった少し肌寒い釧路より、今年度の活動報告をさせていただく。

本会は、例年六月上旬に年一回の懇親会を開催している。今年度は六月一日（金）に釧路プリンスホテルでゲスト一名を含む十八名の参加を得て開催した。

会員数は、平成二十四年六月現在で二十九名を数え、職種は、経済界、法曹界、大学教員、地方議会議員、公務員等多岐にわたり、また、年齢層も幅広い。昨今は、個人情報保護の関係もあってか、個人の出身大学の情報を得るのが難しくなってきたり、転勤族を多く抱える当会としては、引き続き、幅広く会員情報の提供をお願いしたいと思っている。

少し話を戻すが、懇親会では、恒例のテーブルスピーチが行われ、大道芸（風船芸）の披露、大学時代の思い出話、ゴ

ルフコンペの案内など様々であったが、異業種の集まりである本会ならではの、他の業種の話には真剣に聞き耳を立てる会員の姿が印象的であった。

特に、全国トップクラスの日照時間と発電効率をよくする冷涼な気候の釧路において、建設計画が進んでいるメガソーラーの話題については、景気低迷や電力問題などで閉塞感がある今、夢を与えてくれる明るい話題ということで、場が和んだように思う。

ほかに、転勤族で初めて釧路の地を訪れた人からは、釧路のよいところ、悪いところが率直にあげられ、地元民である会員は多いに参考になったに違いない。

テーブルスピーチが一通り終わったところで、恒例の都ぞ弥生を皆で斉唱し、最後は締め乾杯で今年度の懇親会は終了した。

来年度は、テーブルスピーチにより明るい話題が多く提供されることを祈念して、本報告を終了する。

北大法学部同窓会 2010年度収支決算報告書

自 2010年7月1日
至 2011年6月30日

（収入の部）

（単位：円）

（支出の部）

（単位：円）

項 目	金 額			備 考
	予 算	決 算	前年度対比	
会費収入	3,000,000	2,748,000	907,000	終身会費 ¥50,000－×34名 ¥30,000－×3名 ¥10,000－×9名 年会費 ¥3,000－×308名 返金 ¥56,000－
広告収入	300,000	265,000	－5,000	会報26号 ¥245,000－ 会報27号 ¥20,000－
雑収入	500,000	315,914	－110,655	総会 ¥5,000－×63名
合 計	3,800,000	3,328,914	791,345	

項 目	金 額			備 考
	予 算	決 算	前年度対比	
事務費	100,000	22,442	－8,985	
会議費	700,000	327,900	－28,325	懇親会 ¥246,000- 各種委員会
印刷費	400,000	311,325	－30,675	会報 ¥294,000-
交通通信費	1,000,000	890,040	5,199	会報発送 ¥772,070
助成金	200,000	200,000	0	卒業生懇親会費用
謝金	100,000	20,000	5,000	講演謝礼
人件費	1,200,000	900,000	－300,000	事務局職員給与
雑費	100,000	50,574	－8,697	郵便振替手数料
合 計	3,800,000	2,722,281	366,483	

単年度収支差 ¥3,328,914－¥2,722,281＝¥606,633
次年度繰越金 前年度繰越金 ¥4,917,847
今年度収支差 ¥606,633
¥5,514,480

繰越金内訳
預貯金 ¥5,523,248
現金 ¥1,232

学部現状 法学部・法学研究科の動き

教員の動き

教員の退職・転出等

平成23年度末には、長年にわたり、法学部・研究科の教育研究のみならず、各分野の学界において第一線で活躍されてきた、高見進教授(民事訴訟法)、中村研一教授(国際政治)、吉田克己教授(民法)が定年で退職されました(現在、高見教授、中村教授は北海道大学大学院法学研究科特任教授に、吉田教授は早稲田大学大学院法務研究科教授に就任されています)。

また、異動として、松浦正孝教授(日本政治史)が立教大学に、長井長信教授(刑法)が明治学院大学に、笹田栄司教授(憲法)が早稲田大学に、藤谷武史准教授(行政法)が東京大学に、それぞれ転出されました。

助教の異動として、大島梨沙氏が新潟大学に、黒澤修一郎氏が島根大学に、下村太一氏が神戸学院大学に、所浩代氏が新潟青陵大学に転任等され、宋峻杰氏が退職されました。

新任教員等

平成24年度には、岸本太樹教授(行政法)、櫛橋明香准教授(民法)が法学部・研究科に赴任されました。また、助教として、王万旭氏、石神圭子氏が採用されています。

学生の動き

入試と新入生

平成24年度の法学部の入学者は182名(定員180名)で、道内出身者が96名(52.7%)、道外出身者は83名(45.6%)となっています。昨年度の道外出身者が38.1%であったことと比べて、その躍進が目立ちますが、これは今年度の北大全体の傾向(55.9%)でもあります。内訳では、現役が113名、浪人は66名です。また、男子学生は119名、女子学生は63名(34.6%)となっています。なお、昨年度から総合入試制度が導入されましたが、今年度の文系の合格者は109名(定員100名)となっており、この中の約2割の学生が、来年度から法学部に移行することになります。

卒業生と就職先

平成24年3月の卒業生は、220名(男156名、女64名)です。就職した者は127名で、就職先は、公務員が32.8%(国家公務員9.9%、地方公務員22.9%)と最も多く、次いで銀行・信託業15.3%、情報通信業5.3%、電気・ガス・水道4.6%、小売業4.6%となっています。就職先が道内の者は57名、道外の者は70名ですが、この割合は昨年度とほぼ同様です。進学者は43名、その他(公務員試験、大学院受験の準備など)は50名です。

法学部教員近著紹介

本欄では、過去1年間(二〇一一年七月から二〇一二年六月まで)に公開された主な著書を紹介する。紙幅の関係からすべての著書を紹介することが出来なかったことを了承されたい(ゴチックの氏名は平成二四年度法学研究科所属の教員を示す)。

一 法学

先ず、法学では、一九九四年に北大を退職された藤岡康宏教授(学部一九六七年卒、元法学部教授・北大名誉教授・早稲田大学名誉教授)の古希を記念した論文集が、松久三四彦教授(法学研究科長・学部一九七六年卒)、藤原正則教授(学部一九七八年卒)、池田清治教授(法科大学院長・一九九〇年大学院博士課程単位取得退学)、須加憲子准教授(専修大学)らの編集によって『民法学における古典と革新』(成文堂、二〇一一年十二月)として刊行された。民法の中でも特に不法行為法学の第一人者である藤岡教授は、多くの研究者を輩出するとともに、同僚の研究者に知的刺激を与え続けてこられた。

本書には、編集者の教授陣のほか、曾野裕夫教授(学部一九八七年卒)、根本尚徳准教授、瀬川信久教授(元法学研究科教授、早稲田大学教授)らも寄稿しており、北大法学部における民法研究の水準の際立った高さを示している。

また、吉田克己教授(元法学研究科教授、早稲田大学教授)が『市場・人格と民法学』(北海道大学出版会、二〇一二年二月)を公開した。本書は、民法と憲法、民法改正、民事特別法制の意義、サブリース契約、遺言など、一九九〇年代以降における日本法システムの変動をとらえる数々の論考から選り出され、単著としてまとめられたものである。同じく民法

では、根本尚徳准教授が『差止請求権の理論』（有斐閣、二〇一一年八月）を出版した。本書は、差止請求権の発生根拠を原理的に考察し、あらゆる紛争に妥当しうる一般・基礎理論の構築を目指した研究である。

知的財産法では、田村善之教授が『ライプ講義知的財産法』（弘文堂、二〇一二年六月）を公刊した。本書は、著者が行ってきた講演の中から重要なテーマを厳選したもので、臨場感溢れる講演録をライブ感覚で楽しみながら、知財法の現状と問題点を理解できる。この他、田村教授は共著で『ロジスティクス知的財産法1』（信山社出版、二〇一二年三月）を出版するなど、多くの研究成果を刊行している。

また、道幸哲也教授（学部一九七五年卒、元法学研究科教授・北海道大学名誉教授、放送大学教授）と、加藤智章教授（一九八五年大学院博士課程単位取得退学）が『市民社会と法』（放送大学教育振興会、二〇一二年三月）の改訂版を刊行した。本書は、放送大学のテキストとして、市民社会において発生する日常的な法律問題を、多方面の観点から検討したものであり、長谷川晃教授、白取祐司教授（学部一九七七年卒）、松久三四彦教授とともに分担執筆されている。

二 政治学

政治学では、山口二郎教授が『政権交代とは何だったのか（岩波新書）』（岩波書店、二〇一二年一月）を公刊した。本書は、混迷を続ける民主党政権の意義と限界を冷静に検証し、大震災後の民

主政治にとつての教訓を引き出そうとすることを目的に執筆された。

比較政治では、宮本太郎教授とBSフジ・プライムニュースの編集による『弱者99%社会—日本復興のための生活保障（幻冬舎新書）』（幻冬舎、二〇一一年一月）が出版された。本書は「超格差社会」と呼ばれる現状と課題を指摘しながら、これに対処するためのあるべき福祉政策、経済政策、財政制度、政治のありかたなどを一二名の識者との対談を通じて提示している。

公共政策では、宮脇淳教授が『政策を創る—考える力を身につける—「政策思考力」講座』（ぎょうせい、二〇一一年七月）を公刊した。本書は、広く公共政策の形成に携わる者が習得すべき問題発見能力や政策形成能力をどのように身につけるかを論じたテキストである。

国際政治では、遠藤乾教授（学部一九八九年卒）と鈴木一人教授が編集した『EUの規制力』（二〇一二年二月）が出版された。本書は、EUの役割を、様々な政策分野における標準や規制を形成し行使するメカニズムについて、客観的かつ実証的な考察を通じて明らかにしている。

アジア政治の中島岳志准教授は『世界が決壊するまえに言葉紡ぐ』（金曜日、二〇一一年十二月）と題する対談集を刊行した。この他にも中島准教授は、現代社会の諸問題を論じた対談形式の著書を数多く出版している。

（文責 山崎幹根（法学研究科教授、学部一九九〇年卒））



(株)ブライダルは北海道大学法学部同窓会の皆様の「結婚」を応援します。

34年の実績

(株)ブライダルは今まで法人福利厚生、官公庁、各大学会報誌などで、数多くの方々の結婚のお世話をさせて頂いております。少子化問題にも「結婚」という形で社会に貢献できる企業を目指しており、特に北大校友の皆様には平成18年より「北海道大コース」を設け、多くの方にご利用頂いております。この同窓会報「楡苑」を見たとおっしゃってくだされば、校友の皆様はもとより、ご家族の方でも特別に「結婚」を特典付（登録料50%OFF）にてお世話させて頂きます。

北海道大コース

登録料 **50% OFF**

ブライダルコース ¥220,500 ▶ ¥204,750 etc.

エクセレントコース ¥378,000 ▶ ¥362,250 etc.

●価格は登録料・会員サポート費・月会費（12回分）の税込総額です。



下のQRコードにて携帯サイトに簡単にアクセスできます。（一部対応しない機種がございます。）



株式会社 **ブライダル**
Network 東京・横浜・湘南・浜松・豊橋・名古屋・岐阜・大阪

東京本社 〒163-0528 東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル28F
名古屋本社 〒460-0008 名古屋市中区栄3-7-13 コスモビル9F
大阪支社 〒530-0001 大阪市北区梅田1-8-17 大阪第一生命ビル10F



お問い合わせ
（月曜定休）

0120-415-412

ホームページ <http://www.bridal-vip.co.jp>
携帯サイト <http://www.bridal-vip.net/m/>



第62期 北海道大学法学部 卒業記念(2012年3月22日)



北海道大学大学院 法学研究科 修了記念(2012年3月22日)

北大法学部同窓会総会・懇親会のご案内

大学行事「ホーム・カミング・デー」と同日

今年の総会は大学当局が主催する「ホーム・カミング・デー」(別紙参照)に併せて10月6日(土)午後3時から大学構内で開催します。経済学部と合同で、あの懐かしい「軍艦講堂」における「懐かし講義」を企画しました。経済法(独禁法)の厚谷襄児名誉教授に30分ほどの講義をお願いしております。経済学部は小林好宏名誉教授です。

その後、法・経各学部に分かれて総会を行った後、すぐ近くの「中央食堂」に移動して法・経合同の懇親会を行います。

一、スケジュール：平成24年10月6日(土)

11:00～14:00

全学行事「ホーム・カミング・デー」(クラーク会館・北部食堂)

15:00～16:30

「懐かし講義」(軍艦講堂8番教室)

16:45～17:15

法学部同窓会総会(同室)

17:30～19:00

懇親会(中央食堂2階≡博物館と工学部の間)

二、会費：3000円(同伴の家族は2000円)

三、出欠：参加ご希望の方は10月4日までに下記宛にご連絡をお願いいたします。

電話&FAX：011-706-3941

Eメール：dosokai@juris.hokudai.ac.jp

北海道大学法学部同窓会事務局(鷺頭隆宛)

同窓会費納入のお願い

毎年会員のみなさまからの多大なるご理解とご協力によりまして、終身会費または年会費の振り込みをいただきましてありがとうございます。

同窓会活動の活発化を検討し、より親しまれる同窓会をめざすためにも、皆様の会費が資金源の大半であります。

どうぞ会員の皆様には一層のご理解を頂きまして、会費納入にご協力下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 会費金額

年会費 3,000円

終身会費 50,000円

(17年で償却ですから絶対お得です)

(5回までの分納が可能です)

2. 振込方法

○郵便局振込

同封の「振込票」をご使用下さい。振込手数料は同窓会負担です。

○銀行振込

北洋銀行本店営業部 普通1365501 北大法学部

同窓会会長 相馬秋夫

北海道銀行札幌駅北口支店 普通0456323 同上

名義

3. 住所変更(自宅および勤務先については随時受け付けますので、事務局までメールまたは電話にてご連絡をお願いいたします。)

会報「榆苑」編集委員

鈴木 賢(36期 編集委員長) 藤田 雄貴(57期)

城下 裕二(34期)

石川 裕一(30期 東京同窓会)

佐々木美佳(41期)

鷺頭 隆(21期 編集事務局)

千葉里英子(53期)

編集後記

今年年初から同窓会事務局長を、前任の後藤さんから引き継いでおります鷺頭隆と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今回原稿執筆にご協力頂きました皆様には心から御礼を申し上げます。諸般の事情から発行が予定より遅れてしまいましたことをお詫び申し上げます。

同窓会活動そのものについても当然ですが、会報「榆苑」についても同時代的な、より魅力を感じる内容に工夫して行きたいと考えております。

手始めに会報の体裁をこれまでのB5版からA4版に変えてみました。同時に活字を従来より大きくしました。また表紙の写真をカラー刷りに変えてみました。

記事内容は一応前号を踏襲いたしました。次号以降では編集委員や会員の皆様の意見を柔軟に採用しつつ、硬軟織り交ぜながらより興味深い内容を目指して行きたいと考えております。どうぞご期待頂きまして同窓会活動への積極的なご参加をお願い申し上げます。(鷺頭記)

北大法学部同窓会報 第28号

発行者／北海道大学法学部同窓会

会報編集委員会

札幌市北区北九条西七丁目

(〇一一)七〇六一三九四一

印刷所／榊須田製版